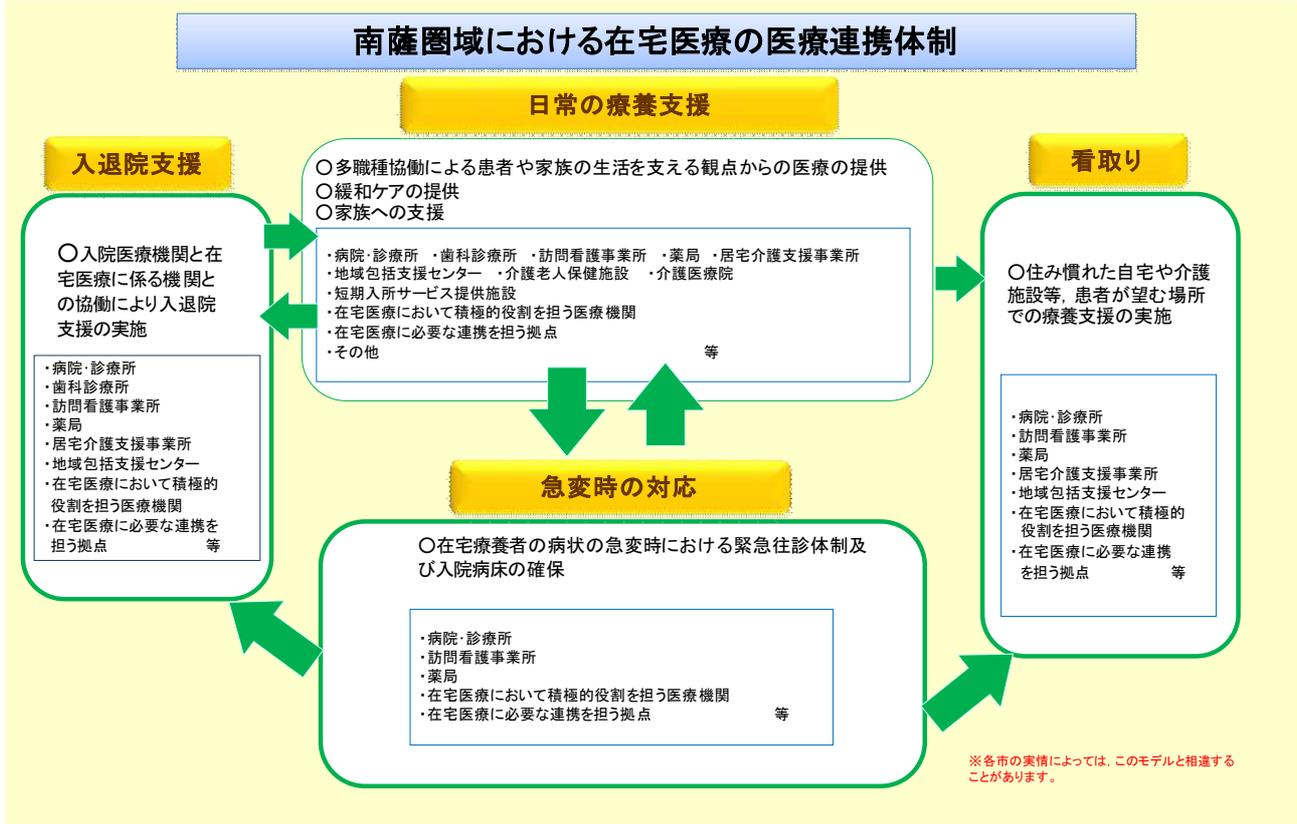


【図表資-5-75】南薩保健医療圏 在宅医療の医療連携体制図



[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-76】南薩保健医療圏 在宅医療の医療機能基準

機能	【入退院支援】	【日常の療養支援】	【急変時の対応】	【看取り】
機能	円滑な在宅療養移行に向けての入退院支援が可能	日常の療養支援が可能	急変時の対応が可能	患者が望む場所での終末期の支援が可能
目標	入院医療機関と在宅医療に係る機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保すること。	患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む）が多職種協働により、できる限り住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されること。	在宅療養中の患者の病状急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所、訪問看護ステーション及び入院機能を有する病院・診療所との円滑な連携による診療体制を確保すること。	住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での終末期の療養支援ができるよう支援すること。
求められる事項	<p>【入院機能を有する医療機関】</p> ①入退院支援担当者を配置している。 ②入院初期から退院後の生活を視野に支援している。 ③退院支援の際には、患者の住み慣れた地域に配慮した在宅医療及び介護資源の調整を心がけている。 ④退院後、患者に起こりうる病状の変化やその対応について、退院前カンファレンスや文書・電話等で、在宅医療に係る機関と情報を共有している。 <p>【在宅医療を担う医療機関】</p> ①在宅療養者のニーズに応じた医療や介護サービスの調整を行っている。 ②医療や介護の関係者間で在宅療養者に関する情報を共有し、連携している。	<p>【在宅医療を担う医療機関】</p> ①在宅療養者のニーズに応じた医療や介護の提供、調整を行っている。 ②医療や介護の関係者が、地域ケア会議等に積極的に参加している。 ③地域包括支援センター等と協働し、在宅療養に必要な医療や介護、家族の負担軽減につながるサービス（レスパイトを含む）を適切に紹介している。 ④がん（緩和ケア体制の整備）、認知症（身体合併等の初期対応や専門医療機関への適切な紹介）等、それぞれの疾患の特徴に応じた在宅医療の体制を整備している。 ⑤身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリを適切に提供する体制を構築している。 ⑥医薬品や医療、衛生材料等の供給を円滑に行うための体制を整備している。	<p>【在宅医療を担う医療機関】</p> ①急変時における連絡先をあらかじめ在宅療養者や家族等に提示している。 ②急変時、在宅療養者や家族から求めがあった際に、24時間対応可能な体制を確保しているか、又は対応困難な場合でも、地域医師会の休日当番医制や精神科救急医療システム事業などに参画し、急変時に対応可能な体制を確保している。 ③搬送について地域の消防関係者等と連携を図っている。 <p>【入院機能を有する医療機関】</p> ①急変時において、無床診療所等からの相談に対応し、必要に応じた一時受入れを行っている。 ②重症等に対応できない場合は、他の適切な医療機関と連携する体制を構築している。 ③搬送について地域の消防関係者等と連携を図っている。	<p>【在宅医療を担う医療機関】</p> ①終末期に出現する症状に対する在宅療養者等の不安を解消し、患者が望む場所で最期まで安心して療養が受けられる体制を構築している。 ②在宅療養者・家族等に対して、医療や介護、看取りに関する適切な情報提供を行っている。 ③終末期の療養（介護施設等を含む）に対し、必要に応じ支援している。 <p>【入院機能を有する医療機関】</p> ①終末期に出現する症状に対する在宅療養者等の不安を解消し、患者が望む場所で最期まで安心して療養が受けられる体制を構築している。 ②患者・家族等に対して、状況に応じた適切な情報提供を行っている。 ③在宅での療養が困難な場合は、必要に応じて受け入れている。
関係機関の例	①病院（地域医療連携室）・診療所 ②歯科診療所 ③訪問看護事業所 ④薬局 ⑤居宅介護支援事業所 ⑥地域包括支援センター ⑦在宅医療において積極的役割を担う医療機関 ⑧在宅医療に必要な連携を担う拠点	①病院（地域医療連携室）・診療所 ②歯科診療所 ③訪問看護事業所 ④訪問リハビリテーション ⑤通所リハビリテーション ⑥薬局 ⑦居宅介護支援事業所 ⑧地域包括支援センター ⑨訪問介護事業所 ⑩通所介護事業所 ⑪介護老人保健施設 ⑫短期入所サービス提供施設 ⑬地域密着型居宅サービス事業所 ⑭介護医療院 ⑮在宅医療において積極的役割を担う医療機関 ⑯在宅医療に必要な連携を担う拠点	①病院（地域医療連携室）・診療所 ②訪問看護事業所 ③薬局 ④在宅医療において積極的役割を担う医療機関 ⑤在宅医療に必要な連携を担う拠点	①病院（地域医療連携室）・診療所 ②訪問看護事業所 ③薬局 ④居宅介護支援事業所 ⑤地域包括支援センター ⑥訪問看護事業所 ⑦介護老人保健施設 ⑧グループホーム ⑨在宅医療において積極的役割を担う医療機関 ⑩在宅医療に必要な連携を担う拠点

[南薩地域振興局作成]